

『倭名類聚抄』 昌平本の原本

佐々木 勇

一、本稿の目的

狩谷望之（一七七五—一八三五。以下、祓斎の号で呼ぶ）は、『倭名類聚抄箋注』に、校訂に用いた「新校正倭名類聚抄所據諸本」⁽¹⁾を記した。その「十巻本」には、「京本」「又一本」「尾張本」「伊勢本」「昌平本」「曲直瀬本」「下総本」が挙げられている。

その後、祓斎が参観できなかつた十巻本の松井本および高松宮本が見出された。⁽²⁾

一方、祓斎が参照した「昌平本」「曲直瀬本」「下総本」の原本は、二百年を経た現在、所在不明とされてゐる。祓斎の大業を踏まえ、新出写本をも加えて、『倭名類聚抄』の研究を前進させようとする時、祓斎が参観した原本を欠くことは、その妨げとなる。所在不明諸本のうち、「昌平本」は、「新校正倭名類聚抄所據諸本」で次の如くに説明されてゐる（〈 〉内は、割書）。

昌平本（江戸昌平坂學問所藏本、第七至第十、四巻缺、巻首有天師明經儒清原經賢船橋家藏印記、「以下、下欄追記」按

經賢、（以下略）

本稿では、東京国立博物館蔵『和名類聚鈔』（和 2211）室町末期写本二冊室町末期写本が、右の「昌平本」そのものであることを述べる。

一、昌平本の蔵書印

1. 昌平本の蔵書印

祓斎が『倭名類聚抄』の参訂に用いた「昌平本」は、「江戸昌平坂學問所藏本」で、巻第一～第六が残存し、巻首に「天師明經儒清原經賢船橋家藏」印が捺された本であつた。

2. 東博本の蔵書印

東京国立博物館蔵『和名類聚抄』（和 2211）室町末期写本二冊（和 2211）は、巻第一～卷第三と巻第四～卷第六の六巻二冊である。巻第七～卷第十の四巻、第三冊を欠く。二〇二〇年十月一日に、東京国立博物館ホームページ「東京国立博物館 デジタルライブラリー」に、全文のカラー写真が公開された。以下、東博本と略称する。

東博本には、第一冊表紙に「昌平坂學問所」の印が捺されている。

東博本第一冊表紙には、朱筆で「古寫本和名鈔殘篇二冊／□通常借覽ニ貸シ出スベカラザルモノ」と書かれた貼紙がある。この第一冊表紙貼紙は、第二冊表紙では「昌平坂學問所」印が捺されている位置に有り、貼紙の下には、「昌平坂學問所」の印枠がわずか

に見える。この第一冊表紙貼紙は、「昌平坂學問所」印を隠してしまっているのであるから、昌平坂学問所を出てから貼られたものであろう。貼られたのは、図書を「借覧二貸シ出ス」機関においてである。

東博本には、他に、「大學校圖書之印」「淺草文庫」と「帝國博物館圖書」の朱印が捺されている。東博本は、昌平坂学問所から文部省の前身である大学校へ所管が改められ、浅草文庫に移され⁴て、旧帝国博物館現東京国立博物館に保管された。

よつて、第一冊表紙貼紙は、大学校あるいは浅草文庫において、明治の初めに貼られたものと推定される。

東博本の第一冊・第二冊一丁表には、「天師明經儒」「清原」「經賢」の藏書印が捺されている。ただし、公開画像から知られる通り、本書の「天師明經儒」「清原」「經賢」印は、朱斜線で消されている。

「天師明經儒」と「清原」「經賢」との間にもう一つ印があり、これも朱抹されている。この印文は、抹消線が重ねられて、判読困難である。しかし、この本が「昌平本」であれば、この印は、「船橋家藏」を示す印のはずである。清原家は、代々天皇の侍読を務めた博士家であるため、清原宣賢（一四七五—一五五〇）・清原秀賢（一五七五—一六一四）も、「天師明經儒」印を用いた。⁵秀賢から船橋姓を名乗った。本書印の印主・清原（船橋）經賢は、秀賢の孫にあたる。

本書の印を抹消している朱筆は、第一冊表紙貼紙文字の朱筆と同一のように見られる。そうであれば、印が消されたのは、明治初頭の大学校あるいは浅草文庫においてである。棲齋の閲覧時に

は、「天師明經儒」「清原」「經賢」「船橋家藏」印は、消されていなかつた。それ故、「有天師明經儒清原經賢船橋家藏印記」と明記することができた、と考えられる。

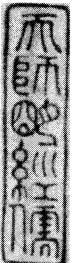
3. 「昌平坂學問所」「天師明經儒」「清原」「經賢」「船橋藏書」印
東博本で朱抹されている「昌平坂學問所」「天師明經儒」「清原」「經賢」と船橋家藏書印の印影を、別本から左に引用する。「東京国立博物館 デジタルライブラリー」の画像と比較していただきたい。

A. 「昌平坂學問所」印



（内閣文庫蔵『鯨史稿』（183-0580）に捺された印を、国立

B. 「天師明經儒」印

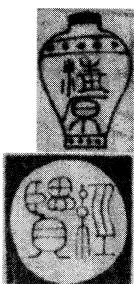


（国文学研究資料館「藏書印データベース」から引用した。）

（国文学研究資料館「藏書印データベース」から引用した。

典拠資料「集古十種」（国文研、ラ3-5-13～18）

C. 「清原」「經賢」印



（画像の引用典拠は、右に同じ。）

東博本で判読困難な船橋家蔵書印は、印枠同寸の左であろう。

D. 「船橋藏書」印



(京都大学蔵『論語』(1-66/ロ(6 貴))の印を、京都大学貴重

資料デジタルアーカイブ公開画像から引用した。)

「船橋家蔵」の印文を持つ印記は見出せない。箋注が言う「船橋家蔵」印とは、右の「船橋藏書」印のことであろう。

以上、東博本は、「昌平本」に捺されていた印のすべてを有する、と見られる。

4. 昌平本諸印の模写本

昌平本を模写した本が、今に残る。東京都立中央図書館河田文庫蔵本(813-KW-7)である。

その河田文庫本各冊「巻首」には、左の印模写が有る。東京都立中央図書館の許可を得て、紙焼写真から左に引用する。

A' 「昌平坂學問所」印模写



(第一冊)

(ナシ)

(第一冊三丁オ)

(第二冊三丁オ)

B' 「天師明經儒」印模写



(第一冊三丁オ)



(第二冊三丁オ)

C' 「清原」「經賢」印模写



(第一冊三丁オ)

(第二冊三丁オ)

河田文庫本は、東博本の蔵書印を、第一冊「清原」「經賢」の壺印が右に傾く点、第二冊「清原」「經賢」印全体がわずかに左に傾いている点まで正確に臨模している。透写であろう。

しかし、「天師明經儒」印は、印文の中間が欠けている。

また、「天師明經儒」印と「清原」「經賢」印とに挟まれた「船橋藏書」印は、印枠のみが書かれている。

D' 「船橋藏書」印枠模写か



(第一冊三丁オ)

(第二冊三丁オ)

第一冊に「昌平坂學問所」印が写されていないのは、貼紙によつて隠されていたためであろう。「天師明經儒」印の中間が欠けているのは、原本朱抹のため印文途中が判読できなかつたからであろう。また、底本の「船橋藏書」印は、印文が全く読めない状態だつたのであろう。

すなわち、河田文庫本は、第一冊表紙に貼紙が貼られ、「天師明經儒」「清原」「經賢」「船橋家蔵」印が抹消されて以後、明治以降に昌平本（東博本）を透写した本である、と推定される。⁽⁶⁾

二) 『倭名類聚抄箋注』の「昌平本」注記と東博本本文との比較

東博本は、かつて「江戸昌平坂學問所藏本」であり、卷首に「天師明經儒」「清原」「經賢」「船橋藏書」印が存した、と考えられた。とはいって、校讎が転写した「昌平本」の原本と東博本とは別本である可能性を、完全には否定できない。

そこで、以下、「倭名類聚抄箋注」が「昌平本」（あるいは「林本」と冠した注記と東博本の本文とを比較し、一致するか否かを確認する。

本稿では、『倭名類聚抄箋注』として、左の校讎自筆本と渋江抽斎（一八〇五—一八五八）清書本とを用いる。⁽²⁾

卷第一	内閣文庫	特 060-0026	（校讎自筆再稿本）
卷第二	内閣文庫	特 060-0027	（抽斎清書三稿本）
卷第三	内閣文庫	特 060-0024	（校讎自筆初稿本）

卷第四～六 内閣文庫 特 068-0005（校讎自筆再稿本）

そのため、本稿の『倭名類聚抄箋注』本文は、一般に用いられている京都大學文學部國語學國文學研究室編『諸本集成倭名類聚抄 本文篇』（一九六八年、臨川書店）の本文と、「昌平本」注記の有無を含めて、異なる箇所がある。特に、『倭名類聚抄箋注』に存する『千禄字書』等を引用する字体注が、『諸本集成倭名類聚抄』では多く削除されている。⁽³⁾

しかし、本稿で用いる右掲の内閣文庫藏本は、卷第三（特 060-0024 校讎自筆初稿本）を除き、本稿執筆時点において画像公開されていない。そのため、標目の所在は、先行研究に倣い、『諸本集成倭名類聚抄 本文篇』の十巻本門序数（漢数字）と標目序数（箋注

本における門内序数。算用数字）とで示す。注の所在は、同複製本の巻数・丁数・表裏・行数、校讎・異體字辨は巻数と『諸本集成倭名類聚抄 素引篇』所収「箋注倭名類聚抄校讎並異體字辨」の頁数と行数とで示す。

なお、本稿の対象とした『倭名類聚抄箋注』卷第一～卷第六に、「昌平本」（「林本」）の注記は約一五五〇例有る。⁽⁴⁾

1. 本文の比較結果

『倭名類聚抄箋注』本文における「昌平本」の記述内容は、東博本の本文と大部分一致した。

だが、少數ながら、『倭名類聚抄箋注』の「昌平本」注記と東博本の記述とが異なるものがある。以下、その異同例を掲げる。東博本の外、昌平本の転写本である河田文庫本・東京大学総合図書館南葵文庫蔵本（A10-55-10）・刈谷市中央図書館村上文庫蔵本（2097／1／3乙1）。卷第一・莖垂類廿の「玉莖」までの零本）の本文をも、必要に応じて記す。⁽⁵⁾

a. 「廻」と「回」との不一致例

標目「幘」（四十三〇）の注「古誨反去聲」に対して、箋注「昌平本下總本古誨反去聲五字作廻之去聲四字」（卷第四 4ウ 5）を付す。

しかし、東博本本文は、「回之反去声」（第二冊一ウ 4）の五字である。他の昌平本（河田文庫本・南葵文庫本）本文も、東博本に等しい。

箋注はこれに統けて、「昌平本回之下衍字反字」とする。箋注は、昌平本の「反」を「衍字」と判断し、「廻」と「回」との違

いを問題にしていない（「聲」—「声」の相違も不問である）。

b. 「岐」と「幾」との不一致例

標目「犁」（八十ー）注「鑿」の和名「閉良」に対して、箋注「昌平本閉良下有須岐二字」（卷第五73才4）を付す。

だが、東博本当該箇所本文は、「閉良須幾」（第二冊一ウ4）である。この箇所は、河田文庫本および南葵文庫本とも、「須幾」である。

箋注は、右に続けて、「昌平本須岐字涉上文誤衍也」とある。この箇所の昌平本（東博本・河田文庫本・南葵文庫本）は、確かに「加良須岐」の本文である。

箋注は、昌平本「加良須岐」「閉良須幾」を「須岐」で一括し、「上文誤衍也」と注したもの、と考えられる。

c. 「業・及反」と「葉・刀衣」との不一致例

標目「裏衣香」（九十一5）本文「文字集略云裏〈於業反又於及反〉裏衣香〈俗云衣比〉」に対して、箋注「昌平本作文字集略云裏衣香裏音於業反於及反俗云衣比」（卷第六38才5）を付す。

しかし、昌平本諸本は、いずれも「文字集略云、—裏音於葉反於刀衣俗云衣比」である。

『文字集略』を引用する「裏」の音注は、『廣韻』でも業韻で、「又於及於輒二切」である。箋注は、昌平本の誤写を訂正した上で、本文の異同を注している。

d. 「一」と「之」との不一致例

「盥」（八十九6）の注「澡手」に対して、箋注「昌平本澡手作澡盥」（卷第六32才5）を付す。

東博本本文は、「澡之」である。これは、東博本が底本の「—」（標目「盥」）を「之」に誤つたものである。東博本を写した河田文庫本も「澡之」とする。一方、南葵文庫本は「澡々」と写す。

この箋注も、昌平本本文を本来の形に直したものであろう。

e. 「和語云」と「和名語云」との不一致例

「舳」（三十六1）の本文注「和名閉」に、『倭名類聚抄箋注』は、上欄に「林本和名作和語云」（卷第三61才9）と注す。

だが、東博本対応箇所は、「和名語云」である（河田文庫本・南葵文庫本も同じ）。

東京都立中央図書館河田文庫に、天保六年（一八三五）～八年にかけて、渡江抽斎が、「核齋先生手校本」を借りて書写した本文に、山田本・福井本・伊勢本・昌平本・曲直瀬本を対校した『和名類聚抄』（813-KW6）がある。この本は、諸本の墨色を区別して、校異を書き込んでいる⁽¹⁾。この本の書き込み当該箇所には、「和名」の下に昌平本の墨色で「語云」が書き込まれている。よって、核齋が見た昌平本（林本）本文は、東博本の「和名語云」であった、と考えられる。箋注は、昌平本本文を整えた上で注している。

f. 「和名」有無の不一致例

「石橋」（三十四3）の注「爾雅注云矼〈音江以之波之〉」に、箋注は「昌平本下總本有和名二字」（卷第三54ウ1）を付す。

ところが、東博本対応箇所に、「和名」は無い（河田文庫本・南葵文庫本にも無い）。一方、下總本には、「和名以之波之」とある。⁽²⁾ 箋注の「有和名二字」の注は、「昌平本下總本有和名二字」と両本一括で付けられることが多い。

また、『倭名類聚抄』における『爾雅注』下の和訓には、「和名」

を冠することが原則である^(1.3)。注を付した狩谷核齋は、この原則を理解していた。^(1.4)

右の傾向と原則とから、昌平本原本に「和名」が無いこの箇所でも、「昌平本下総本有和名二字」の注を付したものであろうか。

g. 「古」と「苦」との不一致例

「廉」(十七16)の音注「苦簾反」に対して、箋注「昌平本曲直瀬本苦作古」(卷第二29才9)を付す。

だが、東博本本文も、『倭名類聚抄箋注』本文と同じ「苦簾反」である。他の昌平本写本も「苦簾反」で変わらない。先に記した河田文庫蔵『和名類聚抄』(813-KW-6)も、昌平本は山田本と同じく「苦」であるとする。

一方、曲直瀬本は、箋注のとおり、「古簾反」である。^(1.5)

箋注は、他にも多い「昌平本曲直瀬本」の注をここにも付したのではなかろうか。

h. 「偶」と「隅」との不一致例

「齧齒」(二十一30)の「又音隅」に、箋注「昌平本隅作偶」(卷第二58才1)を付す。

しかし、東博本本文は、「隅」である(河田文庫本・南葵文庫本も同じ)。東博本「隅」の阜偏上部は、つぶれている。そのため、箋注は誤認したものであろう。

2. 校讃・異体字辨の比較結果

『倭名類聚抄箋注』は、各巻末に「校讃」と「異體字辨」とを付した。^(1.6)その記述と東博本の記述とを比較した結果、異なるのは、左の二例であった。

i. 「小」と「少」との不一致例

「妾」(十一11)に、箋注は「小妻也」(三字舊脱「朱」山)下総本今從昌平本曲直瀬本增廣本」(卷第一 12.06)の校讃を付す。だが、東博本は、「少妻也」である。昌平本の転写本(河田文庫本・南葵文庫本・村上文庫本)も、「少」字に写す。

曲直瀬本は、「小妻」であり、「也」は無い。

箋注本文は、昌平本等によつて「小妻也」三字を補つたものの、昌平本が「少妻也」であることを問題にしていない。

j. 「肉」字有無の不一致例

「屠兒」(七58)に、箋注の校讃「屠牛馬肉」(舊脱肉字山「山」朱補入「昌平本同」)(卷第一 11.05)^(1.7)と記す。

だが、東博本は「屠牛馬肉」であり、「肉」字を持つ(河田文庫本・南葵文庫本・村上文庫本も同じ)。

共に注される「山」(山田本)は、「屠牛馬」の本文であり、注「脱肉字」のとおりである。^(1.8)河田文庫蔵『和名類聚抄』(813-KW-6)でも、山田本のみ「肉」字を欠く符号が付されている。

この注の前後に「舊脱○字昌平本同」の注が多いことによる、核齋の誤認であろう。

3. 比較結果の考察

以上、「倭名類聚抄箋注」卷第一～第六における「昌平本」注記(約一五五〇例)と東博本本文との不一致例は、右 a～j の十例のみであった。

しかも、その多くは、異同が生じた理由が推測される例である。理由の説明が難しい例も、東博本が核齋が見た昌平本であつた

としても生じうる誤りであり、その存在を根拠に東博本が昌平本原本であることを否定するのは、困難である。

が有る。

第七

四、東博本と昌平本転写本との比較

羽族部第十五

鳥名百 同體百一

毛群部第十六

獸名百二 同體百三

牛馬部第十七

牛馬類百四 同毛百五 同體百六 同病百七

第八

前節までの検討によつて、東博本は『倭名類聚抄箋注』の「昌平本」そのものである、と考えられる。この「昌平本」原本の出現によつて、これまでの『倭名類聚抄』『倭名類聚抄箋注』研究を修正する必要が生じるであろうか。これを知るため、昌平本として活用されてきた写本と東博本とを比較する。

1. 河田文庫本の書写態度

昌平本の転写本中、河田文庫本は、底本の虫損・印記までも正確に書写した、最も忠実な写本である。⁽¹⁾そのため、従来の研究では、河田文庫本が「昌平本」の中心資料とされてきた。⁽²⁾

河田文庫本が東博本の正確な写しであることが知られる具体例を、左に五点加える。

①第三冊目次残片の転写

京本類では、第一冊冒頭に、「総目」として十巻分の目次が掲げられる。

これに対し昌平本は、第一冊・第二冊の巻頭に、巻第一～第三・巻第四～第六の目次をそれぞれ載せる。東博本の第一冊には巻第一～第三の、第二冊には巻第四～第六の目次が有り、河田文庫本もこれを写している。

これらとは別に、東博本の第一冊第一丁才には、左の目次八行

右は、現昌平本では失われている巻第七～第十（第三冊）の目次巻頭部分である。八行のみ残る巻第七以降の目次残片一紙を、東博本は第一冊の巻頭に貼り付けている。

河田文庫本も、東博本と同じ第一冊巻頭に、一面十行の末二行を残して、巻第七以降の目次八行を模写している。

これに対し、南葵文庫本・村上文庫本は、この第三冊目次八行を書写せず、第一冊を巻第一の目次から始める。

②源順略歴の転写

東博本の一丁裏初めには、「村上天皇御宇ノ者歟後撰集□□□」「[左]馬允挙男春宮藏人能登守五位至永「[貞]ヲミセケチ」觀

／從五位上行能登守源順朝臣順左馬允挙二男 天暦七□「被」文
章生十年正月任勘解由判官應和二年正／月任民部少丞補春宮藏人
〔惟清抄ニハ・天暦ノ帝ノ時「人也延」喜ノ時分ヨリ／□□□天暦
ノ比ノ人歟云々」と『倭名類聚抄』編者源順の略歴が記される。

河田文庫は、これも正確に写す。両者を比較すると、河田文庫本は、東博本の朱句切点・朱引き・破損・虫損まで模写している

ことが知られる。

南葵文庫本・村上文庫本は、この源順略歴の転写も省略する。

③注文の一一致

注文一致例として、写本では紛らわしい字形となる例を挙げる。

昌平本末

東博本 河田文庫本 南葵文庫本 枝上文庫本
阿米之太利 阿米之太利 阿末之太利 阿末之太利

(『倭名類聚抄箋注』卷一 26 ウ 5)

河田文庫本は東博本のままに写し、南葵文庫本・村上文庫本は京本等の本文「末」字に変更している。

④ 振仮名・訓点

河田文庫本は、東博本の掲出字振仮名・訓点を正確に転写する。だが、南葵文庫本・村上文庫本は、これらを省略することが多い。

⑤蔵書印の模写

先に河田文庫本の影印を掲げた東博本藏書印の模写も、南葵文庫本・村上文庫本は、行なわない。

2. 東博本と河田文庫本との比較

東博本と河田文庫本とを比較すると、以下の異同が存する。

ア・注文の異同

標目	東博本
1 翳谷	谿谷 〈古奚反〉
2 圍人	弁色立成云
3 顱	比度 加之良
	谿 〈古寔反〉 (四 22)
	弁色立成云 (七 54)
	比廟 加之良 (十三 2)

4 駿	5 関	6 麵	7 茜	8 三鉗
音大	音大	莫甸反	俗シ (三十二 16)	平声之輕 (五十四 4)
		楊氏漢語抄云		楊伏漢語抄云 (五十六 6)
				乎声之輕 (六十九 4)
				莫間? 反 (五十四 4)
以上は、誤写の範囲に留まるものであろう。	以上は、誤写の範囲に留まるものであろう。	以上は、誤写の範囲に留まるものであろう。	以上は、誤写の範囲に留まるものであろう。	以上は、誤写の範囲に留まるものであろう。
イ・標目振り仮名の異同	イ・標目振り仮名の異同	イ・標目振り仮名の異同	イ・標目振り仮名の異同	イ・標目振り仮名の異同
標目 東博本 河田文庫本				
9 磁石 シシ「虫損」ヤク シ ヤク (五 22)	10 奉道 ミチクラヘ ミチツラヘ (二十五 19)	11 鞄 クルマノシトネ クルニノシトネ (三十八 17)	12 醸 シヽヒシホ ヒヽヒシホ (五十七 18)	13 埴 カメ カス (六十二 4)
14 注連 シリクヘナハ シリナヘナハ (七十 11)	15 篓 ヤナクヒ ヤナタヒ (七十三 11)	16 鞍 シホテ アミ シホテ (七十六 7)	17 網罟 ヤナクヒ (ナシ) (七十九 1)	18 白粉 ハフニ (ナシ) (八十八 9)
9 は、東博本の虫損字を空白とした例である。10～16は、仮名字形類似による誤写であろう。17・18は、誤脱と考えられる。ウ・補入・修正・校異による異同				
標目 東博本 河田文庫本				
21 霊 19 虹 20 天神	五結五撃 「一二」ヲ補入 反	五結五撃 反 (二 10)	五結五撃 反 (二 10)	五結五撃 反 (二 10)
安末「[豆]」ヲ補入 夜之呂	安末夜之呂 (三 1)	安末夜之呂 (三 1)	安末夜之呂 (三 1)	安末夜之呂 (三 1)
魂魄「[者]」ヲ訂正	魂者 (三 4)	魂者 (三 4)	魂者 (三 4)	魂者 (三 4)

22 天一神 百忌 「〔朱〕呪版本鬼」 (ナシ) (1115)

23 歆神 ク 「〔右傍朱〕「ア」」ナトノカミ クナトノカミ (三)15

24 水波 成 「〔波〕ヲ補入」文田 成文田 (四)1

25 赤子 和名 「〔知〕ヲ補入」古 和名古 (七)6

いざれも、東博本の補入・修正・校異書き入れ前の本文を河田文庫本が書写したことを示す例である。明治以降に河田文庫本が書写された後、右の東博本補入がなされたことが知られる。

エ・虫損による異同（二例のみ挙げる）

標目 東博本 河田文庫本

26 吮 作亢訓同上俗云能无度布江 作亢□□□□□□□□□ (十五)18

27 冠 辨色立成云幞頭 辨色立□□□頭 (四十三)1

先に述べた」とく、河田文庫本は東博本の虫損まで書写した模本である。

だが、その河田文庫本が、現在は虫害を被っている。河田文庫本自体の虫損は、第二冊（巻第四～六）巻頭数丁が著しい。

以上、河田文庫本は、「昌平本」原本である東博本を極めて忠実に書写しているものの、転写に避けがたい誤写・誤脱が存し、転写後の虫損も少なからず見られる。

五、結論

本稿では、東京国立博物館蔵『和名類聚抄』（和 221）が『倭名類聚抄』昌平本の原本であることを述べた。

ただし、河田文庫本を昌平本の中心資料とし、南葵文庫本・村上文庫本本文を勘案してなされた従来の研究に、大きな修正の必

要はない。

しかし、河田文庫本には誤写・誤脱があり、転写後の虫損も比較的多い。

したがって、従来の研究成果に基づき、東京国立博物館蔵『和名類聚抄』（和 221）を用いて、今後の『倭名類聚抄』研究を前進させるべきである。

注

(1) 内閣文庫蔵『和名類聚抄箋注』（特 060-0026）核齋自筆本に依る。『箋

注倭名類聚抄』（一八八三年、印刷局）では、「参訂諸本目録」にそれが述べられている。

(2) 二十巻本では、高山寺本・大東急記念文庫本・名古屋市博物館本が報告された。

(3) 『和名類聚抄』(QA-2211)は、『東京国立博物館蔵書目録』(和書1)』

（一九九八年、東京国立博物館）に、「和名類聚抄《和名抄》 源順／

撰 「室町」写」と一行記載されるのみで、『国書総目録』（一九六三

一九七六年、岩波書店）・国文学研究資料館『古典籍総合目録』（一

九九〇年、岩波書店）および日本古典籍総合目録データベース（国文学研究資料館）に掲載されていない。その理由は、本稿の筆者には不明である。『倭名類聚抄』の研究に活用された例も、管見に入らない。

なお、東京国立博物館には、もう一本、十巻本『倭名類聚抄』古写本『和名類聚鈔《略本和名鈔》』（和 2214）が所蔵されている（『東京国立博物館蔵書目録』(和書1)』232・233頁）。この本も、昌平坂学問所旧蔵本である。各冊奥書に「天文丙午天」とあり、第一冊・第二冊奥書に「謄全宗書之」、第三冊奥書に「謄和仲東靖書之」、第四冊奥書に「謄

奔俊書之」、第五冊奥書に「説伊舜上人書之」と「寛保癸亥夏五月中弦於皇都書肆得之／皇蘇桑門東垂總陽香取郡／鏑木邸法印快賢伴題」とある（第一冊～第四冊に「寛保癸亥夏五月」の奥書は無い）。十卷五冊の寛保三年（一七四三）を降る書写本であり、数多い「下総本」（文本）の一本である。この本も、二〇二〇年十月一日に、「東京国立博物館 デジタルライブラリー」で全文カラー画像が公開された。

（4）佐々木利和「博物館書目誌稿——帝室本之部 博物書篇——」（「東京国立博物館紀要」21号、一九八六年三月）、「国立公文書館ニュース」「特集 繼承される記録——内閣文庫の古典籍・古文書——」（一〇〇〇〇〇年十

一月）http://www.archives.go.jp/nai_news/10/special.html 参照。
 （5）古勝隆「新しくなった清家文庫」（「静脩」40—1、一〇〇三年五月）、参照。東博本に捺されている「天師明經儒」印は、古勝が甲と名付けた、最も古い「天師明經儒」印である。

（6）川瀬一馬『増訂 古辞書の研究』（一九八六年、雄松堂出版）九七頁は、「この河田文庫本（旧日比谷図書館蔵）を、「核齋手寫本」と認定している『古辭書の研究』（一九五五年、大日本雄辨會講談社）に、この記述は無い）。しかし、河田文庫本は、核齋の筆蹟とは異なる。

（7）巻第二は、核齋自筆本が残存しないようである。川瀬一馬『増訂 古辞書の研究』（一九八六年、雄松堂出版）、高梨信博『倭名類聚抄箋注』の一考察——稿本の概要と活字本の脱落について——（杉本つむ編『和名抄の新研究』（一九八四年、桜楓社）所収）、参照。なお、初稿本である巻第三（特 060-0024）は、昌平本を「林本」と呼称し、校讎・異体字辨が未分化である。

（8）杉本つむは、「（京大本）は狩谷腋齋のものとしては使用できぬ内容と体裁をもつたきわめて信頼度のうすい作品である」として、『異体字

研究資料集成』第十巻（一九七五年、雄山閣出版）に、内閣文庫蔵本と静嘉堂文庫蔵本『和名類聚抄箋註』の「異體字辨」を複製した。

（9）墨抹された「昌平本」「林本」の注、本文と校讎・異體字辨とに同内容の注が挙がっている場合をいかに数えるかで、全体数が変わる。本文では、抹消された注は数えず、本文同一箇所に対する同内容の注は一と数えた。なお、「廣本與昌平本同」（卷第六 38才6）と、「校讎」「異體字辨」の「伊勢廣本亦與昌平本同」（卷第一 209）・「昌平本伊勢廣本蓋誤」（卷第五 60.05）・「與昌平本伊勢本同」（卷第五 60.06）の三例は、数えていない。

（10）宮澤俊雅「倭名類聚抄京本解題」（『倭名類聚抄京本・世俗字類抄二巻本』（東京大学国語研究室資料叢書 第十三巻）一九八五年、汲古書院）注（11）は、「昌平本は転写本三本（東京都立中央図書館蔵河田文庫本・東京大学総合図書館蔵南葵文庫本・市立刈谷図書館蔵本）〈国文学研究資料館配架焼付写真による〉による。」とし、同「〔和名類聚抄の和訓について〕続貂——和訓に冠する「和名」の有無について——」（筑島裕博士還暦記念国語学論集）（一九八六年、明治書院）。後、『倭名類聚抄諸本の研究』（一〇一〇年、勉誠出版）所収）の注4は、「昌平本は転写本三本（東京都立中央図書館蔵河田文庫本・東京大学総合図書館蔵南葵文庫本・市立刈谷図書館蔵本（国文学研究資料館配架焼付写真による）から推定復原した形による。」とする。ともに、宮澤俊雅『倭名類聚抄諸本の研究』（一〇一〇年、勉誠出版）所収。

（11）この校異は、巻第四末で終わっている。曲直瀬本が巻第四までしか残っていないなかたためかと思われる。

（12）下総本は、『倭名類聚抄天文本』（東京大学国語研究室資料叢書第12巻、一九八七年、汲古書院）に依る。

(13) 『倭名類聚抄』注文における「和名」は、和訓を含まない漢籍からの引用に付され、引用原本に和訓が存する場合には付されないことを原則とする。築島裕「和名類聚抄の和訓について」（「訓点語と訓点資料」25、一九六三年三月。後、『築島裕著作集 第三巻』（二〇一六年、汲古書院）に収載）、参照。

(14) 注 (10) 宮澤俊雅「和名類聚抄の和訓について」続貂 一和訓に冠する「和名」の有無についてーに、この点の指摘がある。

(15) 曲直瀬本は、東京都立図書館河田文庫蔵『和名類聚抄』〔81·KW·8〕に依る。

(16) この「校譜」と「異體字辨」とは、一八八三年の印刷局版では省略された。曙社出版部刊『箋注倭名類聚抄』（一九三〇・一九三一年）で下巻末に「校譜 異體字辨」として全巻分がまとめられ、刊行された。

(17) 内閣文庫蔵『倭名類聚鈔箋注』（特 068-0004。瀧江全善書写本）の注文は、「舊脱肉字山田本昌平本同」である。

(18) 山田本は所在不明のため、祓齋がそれを書写させた国会図書館蔵本（WA 18·14）を見た。この国会図書館蔵本については、佐々木 勇「狩谷祓齋自筆奥書『倭名類聚抄』京本「又一本」—狩谷家旧藏国立国会図書館現藏『和名類聚抄』（WA 18·14）ー」（「日本語の研究」第16巻3号、二〇二〇年十二月）を御覧頂きたい。

(19) たとえば、「履系」（五十五）の振り仮名「アシタ「オ」」下部における東博本の虫損を、河田文庫本は墨筆で写している。また、「歩障」喪札圖云□布帷以障婦人（九九七）の東博本虫損字の残画を、河田文庫本は正確に書写している。

(20) 宮澤俊雅『倭名類聚抄諸本の研究』（二〇一〇年、勉誠出版）にまとめられた諸論考では、一九八二年の論文は南葵文庫本を昌平本として

いるものの、一九八三年の論文では河田文庫本を使用し、一九八五年以降、河田文庫本・南葵文庫本・村上文庫本の三本を用いている。

(21) 十巻本の京本・松井本・高松宮本・伊勢本（巻第三～八）・曲直瀬本第二冊（巻第三～四）を一括する宮澤俊雅「倭名類聚抄諸本の系統推定」—十巻本巻三～六を中心にして—（「北海道大学人文科学論集」18、一九八二年三月。後、『倭名類聚抄諸本の研究』に所収）の用語である。

(22) 東博本が「昌平本」原本であることが認められるならば、祓齋の『倭名類聚抄』校訂作業の姿勢を知ることができる。すなわち、祓齋は、諸本の本文異同のすべてを探り上げたわけではない。また、校訂諸本本文の誤写・誤認を正した上で用いている。これらのこととは、転写を経た写本との比較では、明言できない。

【ささき いさむ、広島大学大学院教授】
（令和二年八月十八日受理）